

公共施設（道路敷）移管及び帰属申請書

令和〇年 〇月 〇日
(〇〇〇〇年)

吹田市長 あて

事業者	吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号 吹田 一郎	実印
代理人	吹田市泉町 1 丁目 3 番 40 号 吹田 二郎	印

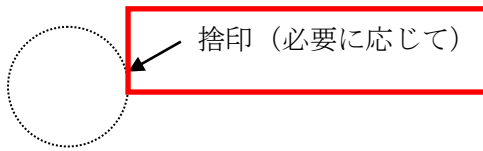
標記のことについて、都市計画法第 32 条において協議した下記公共施設（道路敷）を同法第 39 条、第 40 条の規定により移管及び帰属します。

記

土地の所在・明細

公衆用道路であることを確認

土地の所在	地番	地目	面積	備考
吹田市佐竹台 1 丁目	1 番 1	公衆用道路	100 m ²	
			m ²	
			m ²	
			m ²	



登記原因証明情報

1. 登記申請情報の要項

(1) 登記の目的 所有権移転

(2) 登記の原因

令和 年 月 日

空白

都市計画法第 40 条第 2 項の規定による帰属

(3) 当事者

登記権利者 (甲) 吹田市

登記義務者 (乙) 氏名 南千里 一郎 (土地所有者名)

(4) 不動産

吹田市佐竹台 1 丁目 1 番 1 公衆用道路 100 m²

2. 登記の原因となる事実又は法律行為

日付は空白

(1) 乙は、甲に対し、令和 年 月 日、本件不動産を都市計画法第 40 条第 2 項の規定により帰属した。

(2) よって、本件不動産の所有権は、同日、乙から甲に移転した。

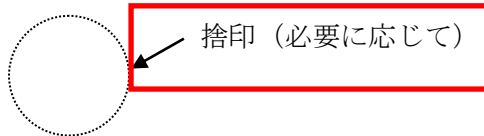
令和 年 月 日 大阪法務局 北大阪支局 御中

上記の登記原因のとおり相違ありません。

登記義務者 住所 吹田市佐竹台 1 丁目 6 番 1 号 (土地所有者)

氏名 南千里 一郎 (土地所有者)

実印



登記承諾書

不動産の表示

末尾記載のとおり

登記原因及びその日付

令和 年 月 日

日付は空白

都市計画法第40条第2項の規定による帰属

登記の目的

所有権移転登記

40条第1項は土地の交換ある場合
40条第2項は事業者からの帰属のみの場合

登記権利者

吹田市

上登記を承諾します。

令和 年 月 日

日付は空白

登記義務者

住 所 吹田市佐竹台1丁目6番1号 (土地所有者)

氏 名 南千里 一郎 (土地所有者)

実印

不動産の表示

吹田市佐竹台1丁目1番1 公衆用道路 100 m²